

坂本 茂雄 県政かわら版

2008年
冬号
NO.20

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063



12月県議会

廢しい財政状況のもと県民一律で優先施策を

看護学校 助産学科の廃止延期を求めた条例案は否決

をはじめ全て全会一致で同意しました。

尾崎知事となつて初めての12月定例会は12月12日開会、27日閉会の日程で開会されました。平成19年度一般会計補正予算案は、試験研究機関のアウトソーシング関連債務負担行為予算について減額する修正案を県民クラブなどから提出しましたが、少數否決となり、平成19年度一般会計補正予算案は原案通り可決されました。

追加提出された人事案件（副知事、選挙管理委員、土地収用委員）については、十河清氏を副知事に起用する選任同意議案

をはじめ全会一致で同意しました。また、議員提案の「清潔で美しい高知県をつくる条例議案」は全会一致で可決したものとの、

高知県立総合看護専門学校の助産学科の廃止を平成27年度末まで延期しようとする「高知県立総合看護専門学校の設置及び管理条例に関する条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例案」は少數否決となりました。

なお、開会日には、報第10号平成18年度高知県一般会計歳入歳出決算をはじめ18年度会計決算を全会一致で認定しました。

森林環境税は5年間継続

森林環境税は「高知県税条例の一部を改正する条例議案」として、審議されました。森林環境の保全を図ることを目的に、平成15年度から5年間導入してきた森林環境税を、これまでの成果や県民の意見、森林の現状などを踏まえ、引き続き5年間延長するものです。

森林環境税は「高知県税条例の一部を改正する条例議案」として、審議されました。森林環境の保全を図ることを目的に、平成15年度から5年間導入してきた森林環境税を、これまでの成果や県民の意見、森林の現状などを踏まえ、引き続き5年間延長するものです。

第一期の整備では、主に水源かん養の機能などを持った水土保全林の保全型の人工林や身近な里山林などを対象とし、約2,500ヘクタールを整備してきました。また、森林環境税による雇用としては、ほとんど切り捨て間伐であり、約25,000人役ぐらいと試算されていることがあります。今後、5年間の延長で、この期間に若齢林の間伐を進めることで、森林の持つCO₂の吸収効果を高めていくこととしています。

また、税額は、国でも環境税の議論もされており、状況によつては見直しの可能性もあり得ることや、企業の負担を多くすることとは、景気動向や厳しい経済状況を考えると難しい面もあるとして、これまで同様500円に据え置くこととしました。しかし、森林環境保全基金に対して意思のある企業・個人からの寄付金を受け入れることができるように条例を改正しました。

請願に関しては、「警察署再編計画案の再考を求める請願について」は、全会一致で継続審

査とし、「後期高齢者医療制度にかかる障害者施策に関する請願について」は、全会一致で採択しました。また、「すべての子供に行き届いた教育を進めるための請願について」と「授業料助成の実施など、私学助成の拡充を求める請願について」は、不採択となりました。

全日空ボンバル機

事故修理機の就航復帰に怒り

意見書に関しては、「地方議員の位置付けの明確化に関する意見書」をはじめとして12件の意見書を可決し、「高知医療センターの経営改善を求める決議」と「事故修理機の運航に関する決議」を全会一致で可決しました。これは、ボンバルディア事故機を08年1月1日より、高知→伊丹路線から復帰させるという全日空の表明に対しても、県民感情として到底容認できるものではないとの強い意思表示を行つたものです。

県政意見交換会

- ◇2月18日(月)
午後6時15分～
- ◇高知グリーン会館
(高知市本町5-6-1)

お誘い合わせのうえご来場下さい

警察署・消防署の再編は県民合意で

警察署分庁舎化の影響は

警察本部からは、警察署再編計画

村への説明や地元説明会、警察署協議会の開催など県民への説明、パブリックコメントなど県民から寄せられた意見や要望等を踏まえ、修正などを加え、警察署再編計画が取りまとめられたことが報告されました。

再編計画では、現行の10署を15署に分署とするもので、新中村署、高知東署と新南国署、吾署への集約、高知東署と新南国署、新築などの一方、清水、いの、本山、香美、香南を分厅化することとなつてゐます。

制服警察
官として
の本来の
活動に専
念でき、



ことにより、スケールメリットを具
体化しようと、都道府県に対しても消
防広域化の枠組みなどを定める「消
防広域化推進計画」を平成19年度中
に策定するよう求めています。

本県の中学生の基礎学力が全国平均を大きく下回っている状況が明らかになつた「全国学力・学習状況調査」

（中学校の学力）
これほど全国

市町村消防

1ブロック再編で消防力はあがむのか

消防本部及び消防署は、時代の進展、社会生活の複雑多様化にあわせて、順次設置されてきました。

この計画に対し、該当住民のみ

安の声があがっています。警察本部としては、小規模警察署の統合によって、捜査力は強まり、事件の早期解決に結びつく。また、事件の初動措置対策として分庁舎にもそういった警察官は配置すること。さらに、駐

在所の警察官の看守勤務等が抑制されるなり。

官として警察活動に専念でき、本來の

ことにより、スケールメリットを具
体化しようと、都道府県に対しても消
防広域化の枠組みなどを定める「消
防広域化推進計画」を平成19年度中
に策定するよう求めています。

本県の中学生の基礎学力が全国平均を大きく下回っている状況が明らかになつた「全国学力・学習状況調査」

A boy with dark hair, wearing a green button-down shirt, sits at a desk, looking down at an open book he is holding. The background shows a window with a grid pattern.

「進計画」の査結果について、教育委員会から説明がされました。これまでにも毎年、各市町村で到達度把握検査を実施しており、平成17年度の土佐の教育改革の検証と総括の作業において分析をした際に、小学校ではほぼ全国並み、中学校では大きく落ち込むという状況は把握されていました。

そのことも踏まえたとき、土佐の教育改革の取り組みが中学校現場へは届かず、学校現場から十分な信頼を得られていなかつたし、その努力も足りなかつたと言わざるを得ない。これからは、中学校現場への対策を確実に進めることの説明がありました。

この結果だけで、子どもへの評価や学校全体の評価をするべきではないが、子どもたちの基礎学力は子どもが自分の進むべき道を切り開いていく生きる力のためににはどうしても必要な力である。そのため、これは全国との開きがあつてはならないとの考え方が示されました。

今後、各市町村・消防本部・消防団、住民の声も踏まえて、県民の安全、安心に応える消防サービスの体

人口減少による財政力の低下により、将来にわたる消防サービスの体制維持の困難が予想されることから、広域化の必要性を初め、広域化の組合合わせとして、1プロック化の方向性を視野に入れた議論がされています。

しかし、高知市にとっては、出動範囲が広くなることにより、足元が手薄になるということが懸念される一方、人口や都市機能が集積してお

り、災害が大規模化した場合には、統一的な指揮下のもとに近隣から迅速な応援が得られるなど多岐にわたります。

「進計画」の第6章によると、広く各方面から検討する中、人口減少による財政力



「査結果」について、教育委員会から説明がされました。

これまでにも毎年、各市町村で到達度把握検査を実施しており、平成17年度の土佐の教育改革の検証と総括の作業において分析をした際に、小学校ではほぼ全国並み、中学校で

の低下により、将来にわたる消防サー
ビスの体制維持の困難が予想される



「進計画」の査結果について、教育委員会から説明がされました。これまでにも毎年、各市町村で到達度把握検査を実施しており、平成17年度の土佐の教育改革の検証と総括の作業において分析をした際に、小学校ではほぼ全国並み、中学校では大きく落ち込むという状況は把握されていました。

そのことも踏まえたとき、土佐の教育改革の取り組みが中学校現場へは届かず、学校現場から十分な信頼を得られていなかつたし、その努力も足りなかつたと言わざるを得ない。これからは、中学校現場への対策を確実に進めることの説明がありました。

この結果だけで、子どもへの評価や学校全体の評価をするべきではないが、子どもたちの基礎学力は子どもが自分の進むべき道を切り開いていく生きる力のためににはどうしても必要な力である。そのため、これは全国との開きがあつてはならないとの考え方が示されました。

今後、各市町村・消防本部・消防団、住民の声も踏まえて、県民の安全、安心に応える消防サービスの体

人口減少による財政力の低下により、将来にわたる消防サービスの体制維持の困難が予想されることから、広域化の必要性を初め、広域化の組合合わせとして、1プロック化の方向性を視野に入れた議論がされています。

しかし、高知市にとっては、出動範囲が広くなることにより、足元が手薄になるということが懸念される一方、人口や都市機能が集積してお

り、災害が大規模化した場合には、統一的な指揮下のもとに近隣から迅速な応援が得られるなど多岐にわたります。

第一次産品の付加価値化に不安

「平成19年度高知県一般会計補正予算」には、農業大学校、農業技術センター、果樹試験場や茶葉試験場など出先機関の業務の一部を08年4月から外部委託するため、12件1億7千711万7千円の債務負担行為が計上されました。しかし、アウトソーシング推進関連委託料の債務負担行為は、問題点の多いことから、県民クラブとしては日本共産党と緑心会とともに修正案を提出しました。

これらのアウトソーシングについては、本県基幹産業である第一次産業を支える教育・研究という重要な機関の円滑な業務遂行に悪影響をもたらさざるをえないものであることから、所管の産業経渋委員会でも多くの委員から次のような懸念の声がされました。

◆人材の問題
試験研究機関では、研究員とともに技能職、非常勤職員との連携の中で研究業務が円滑に行われています。本来、研究課題を踏まえた研究員の考察や指示、ベテランの技能職・非常勤職員の知識と経験によって一体的に行われることで安定的に研究が進められ、その成果が本県1次産業等に活かされるものです。しかし、アウトソーシングされた場合には、

人材派遣や請負委託で経験と技術を持つた人材が確保できず、研究水準の低下等が危惧されます。このことから、知事も、本会議で、アウトソーシングを行った上で「うまくいかない場合があれば、直営に戻す選択もあり得る」と答弁せざるをえませんでした。

◆派遣・請負手法の問題
請負による人材確保の方は、研究員との連携において支障を生じ、場合によっては「偽装請負」という法違反が懸念されます。これらの懸念を払拭するために直雇いで確保することが最適であると言わざるをえません。

月13万円足らずの報酬でも家計を支えながら、業務の継続性から10年、20年と働き続け、試験研究業務を通じて県政の発展に尽くしてきた非常勤職員の雇用を打ち切って、一層の不安定雇用労働者をつくりだす単なる雇用の移動は認めがたいものがあります。

これは、県としての労働政策のあり方としても問題が多いと言わざるをえません。

◇非常勤職員の雇用打ち切り問題
月13万円足らずの報酬でも家計を支えながら、業務の継続性から10年、20年と働き続け、試験研究業務を通じて県政の発展に尽くしてきた非常勤職員の雇用を打ち切って、一層の不安定雇用労働者をつくりだす単なる雇用の移動は認めがたいものがあります。

これは、県としての労働政策のあり方としても問題が多いと言わざるをえません。

◇コストの問題
アウトソーシングによる経費削減効果があると言われる試験研究機関でも、他の職場に配転となる技能職員の人事費はダブルコストとなり、実質的にはコストアップにつながります。また、茶葉試験場などのように、現行の非常勤職員の経費よりコストアップになるものもあります。

そのため、従来からの職員の能力

試験研究機関のアウトソーシングには問題あり

以上のことなどから、試験研究機関におけるアウトソーシング推進関連補正予算案について、9件を削除し、3件にするとともに予算を減額修正し、22,089千円とする修正案を提出しましたが、少數否決となりました。

県民のみなさんのお宅に配布された「さんさん高知」08年1月号では、試験研究機関の特集が行われており、表紙のうち「一般に普及された」と評価されたものが253件に及んでいます。ナスの新品種「土佐鷹」を

(県営住宅)

暴力団員の入居は認めず

県営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者や周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員を県営住宅及び特定公共賃貸住宅に入居させないよう、必要な改正をするため「県営住宅及び特定公共賃貸住宅の設置及び管理条例」の一部を改正する条例も成立しました。



総合看護専門学校助産学科の存続かなわす

全国的にも、また、県内でも産婦人科の休止をはじめとしたお産の危機が指摘される中、助産師の確保は喫緊重要な課題であることは県民共

通の認識です。

これに対し、県は、高知女子大学と高知大学での十分な養成態勢が整うまでの助産師確保に全力で取り組むことで学科存続には難色を示し、総看廃止に理解を求めました。議論のポイントとしては、執行部の言う両大学での養成については目処がついていないこと。また、養成を行う際の分娩介助の実習例の確保の問題。大学での養成の態勢が整うまでの間の奨学金制度拡充と潜在助



平成20年度末に廃校となる県立総合看護専門学校

また、「実質赤字比率」について、「連結実質赤字比率」は、今後、赤字を出さない財政運営を行うことによりクリアすることが可能であると考えられているとのことです。

特に、「実質赤字比率」には、充分留意する必

◆政務調査費運用マニュアル検討会で使途、透明性の議論へ

これまでにも政務調査費の透明性を求める議論について報告してきたところですが、12月定例会において、県議会に任意の「政務調査費運用マニュアル検討会」の設置を行いました。

第一回目の会合が開かれたところですが、今後の議論を積極的に進め、今年度内を目標に検討結果をまとめ、議会運営委員会でマニュアル作成を目指すこととしました。その先には、当然領収書の添付公表をはじめとした透明性確保の議論につなげなければと思います。

これらの課題については、大学4年間で看護師、保健師資格などとあわせて助産師資格をとることの困難性と卒後に助産師としての就労率の低さなどから、本県での安定的な定着の見通しがつかないこと。また、分娩介助実習例の確保に向けた調整を図る努力がなされていないこと。奨学金制度によって他県の助産師養成所で学ぼうとする看護師の確保と

財政健全化法に基づく指標は

12月7日に総務省から示された地方公共団体財政健全化法に基づく4つの指標を県財政にあてはめた場合、4つの指標のうち、「実質公債費比率」と「将来負担比率」については国が示した基準を既に下回っており、今後も改善していく見込みであるため問題はない。

た形の歳出構造に転換していく必要があります。
なお、4つの指標の数値について、財政健全化団体あるいは財政再生団体となるかどうかの判定は、平成20年度以降の決算に基づく指標について適用されることになります。

要があり、收支の赤字を出さないよう財政運営を行わなければならず、さまざまな工夫によって歳入に見合った形の歳出構造に転換していく必要があります。

本県への定着の見通しや、潜在助産師の活用についても見通しが立たないことなどが支障となっていることが指摘されました。

争点において、異論が残されたまま、この条例案は少数否決となりました。

しかし、今後の少子化対策の中です。

も、安心できる命の誕生を保障するための態勢を確立することは今まで以上に求められており、県として責任ある対応を進めていかなければなりません。新しい命を育もうとする県民誰もが県下でそのことを保障されるような施策の充実が求められます。